

守山市地方創生プラン

(第2期 守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略)

令和2年3月

令和7年3月 改訂

【目 次】

I. はじめに.....	1
1. 総合戦略の位置づけ	1
(1) 総合戦略の根拠.....	1
(2) 既存計画との位置づけ	1
2. 対象期間.....	1
3. 策定にあたっての基本的視点	1
4. 総合戦略の進捗管理およびPDCAに関する考え方.....	1
II. 第2期の特徴について	2
1. 総合戦略の取組方針	2
2. 基本姿勢と目指すべき長期の将来について.....	2
(1) 目指すべき将来(長期)	2
(2) 第2期の基本姿勢	2
3. 横断的な施策の推進	3
(1) 多様な人材の活躍を推進する.....	3
(2) 新しい時代の流れを力にする.....	3
(3) 情報発信.....	3
III. 基本目標.....	4
IV. 施策の基本的方向と具体的な施策.....	6
1. 地域で働く生産性の高い魅力的なしごとをつくる【しごと】	6
(1) 起業・創業支援、企業誘致	6
(2) 既存企業の活性化.....	8
(3) 農水産業の振興.....	12
2. 地域の魅力を生かし、交流人口の拡大を図る【ひと】	15
(1) 地域の魅力を生かした活性化.....	15
3. 子育てしやすい環境の整備【ひと】	20
(1) 子どもを産み育て、働きやすい環境の充実.....	20
4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる【まち】	26
(1) 「人と人」「人と地域」を結ぶ人づくり.....	26
(2) 環境学習都市宣言の具現化に向けて	34
(3) スポーツと健康のまちづくり.....	37

I. はじめに

1. 総合戦略の位置づけ

(1) 総合戦略の根拠

本総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)第 10 条に規定する市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略として策定するものである。

(2) 既存計画との位置づけ

本総合戦略は、守山市第5次総合計画(平成 23 年度から令和7年度)を最上位計画とし、「まち・ひと・しごと」の観点で、都市計画マスタープラン、地域福祉計画等の既存計画に位置付けている諸施策および「守山市まち・ひと・しごと創生に関する有識者会議」にて提示された意見等を踏まえた新施策を取りまとめたものである。

2. 対象期間

本総合戦略の対象期間は、令和2年4月1日から令和8年3月 31 日(6年間)までとする。

3. 策定にあたっての基本的視点

本総合戦略の策定にあたっては、以下の基本的な視点に立ち、検討・作成した。

- ① 国の定める「まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和元年 12 月 20 日閣議決定)」および「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019(令和元年 6 月 21 日閣議決定)」ならびに県が策定した「人口減少を見据えた未来へと幸せが続く滋賀総合戦略」を十分に勘案すること
- ② 「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き(令和元年 6 月版)」を踏まえた施策であること
- ③ 「産・官・学・金・労・言・土」といった各分野の専門家による「守山市まち・ひと・しごと創生に関する有識者会議」を立ち上げ、幅広く多様な知見を得ること
- ④ 第1期守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、順調に進んでいる取組は一層の成果を目指し、そうでない取組は継続や廃止を含めた改善策を検討

4. 総合戦略の進捗管理およびPDCAに関する考え方

総合戦略の進捗管理については、「守山市まち・ひと・しごと創生に関する有識者会議」の構成を参考に、毎年、外部の有識者・専門家による進捗管理を行ない、その結果については、市のホームページにて公表するものとする。

また、進捗管理のベースとなるPDCAは、重要業績評価指標(KPI:Key Performance Indicators)の当初目標値と各年度の実績値の管理によるものとし、必要に応じて、当初目標値の適正性の検証を行うものとする。

II. 第2期の特徴について

守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略の第1期(平成27年10月～令和2年3月)が終了し、切れ目なく次期総合戦略を策定するにあたり、本市の地方創生に取り組むための計画として分かりやすく、また親しみやすい名称として、「守山市地方創生プラン」としました。

1. 総合戦略の取組方針

第1期に引き続き、「起業・創業」、「企業誘致」、「自転車」を主要な施策として位置づけるとともに、第2期においては『起業家の集まるまちづくり』の実現を目指し、若者、子育て中の主婦、退職シニアなどが活動するための本市ならではの支援体制の整備を目指します。

2. 基本姿勢と目指すべき長期の将来について

(1) 目指すべき将来(長期)

① 住むなら守山 働くなら守山 子育てなら守山 のまちづくり・ひとづくり

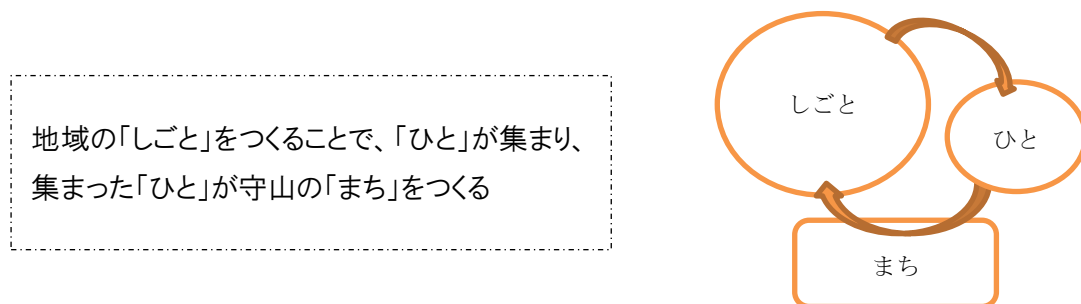
守山市で生まれ育った人はもちろん、転入してきた人も、市外から働きに来ている人も、職・住はなくても守山市と関係を持っている人も、「住むなら守山」、「働くなら守山」、「子育てなら守山」と思えるまち・ひとづくりを長期的なビジョンとして定め、推進していきます。

② シビックプライドの醸成・実現

一人一人が守山に対する市民の誇り・自負心を持ち、自発的に活動することで、守山の魅力発信やシティプロモーションにつなげていきます。

(2) 第2期の基本姿勢

若者の活躍(しごと・地域活動)や希望(子育て)がかなうまち



「しごと」「ひと」「まち」の好循環の中で、学生、子育て中の主婦、退職シニアなど様々な人々が活動するための本市ならではの支援体制の整備を目指します。また、守山市の子どもが地域の担い手(若者)として育った時に、地域で活躍する様々な人々を見て、将来守山市で活躍したいと思うような次世代へつなげる思いを育みます。

3. 横断的な施策の推進

(1) 多様な人材の活躍を推進する

＜人づくり構想の策定・推進＞

少子高齢化が進み、社会は大きく変化をしています。そのような中でも、少ない人材、財源の中で社会・地域を維持、発展させていく必要があります。そのキーとなるのが、自分のことは自分で、自分たちのことは自分たちで行動する自立した人・地域です。人づくり構想では、その具現化に向けた施策について取りまとめと実施をしていきます。

- 人づくり構想の策定・推進
- 働き方改革、定年延長・副業・兼業等の多様な働き方の推進
- 外国人との共生・活躍支援

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ICTの導入
- 地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり
- 民間企業及び関係団体・機関との連携

(3) 情報発信

＜情報発信＞

守山市まち・ひと・しごと創生に関する有識者会議において、本市では様々な施策を進めているものの、特にインターネットを活用した情報発信力が弱いことが課題として挙げられました。また、各分野において相談窓口を整備しているが、情報を必要とする人が相談窓口の入り口まで来ることが難しく、「どこへ相談すればいいか」悩むケースも挙げられました。

第2期では時代に合った情報発信を意識し、本市の取組みを伝える情報発信を強化し、市内外を問わず守山市の認知度や施策の理解が高まるように進めてまいります。

- 必要な情報がすぐにわかる情報発信の充実
- 良質な都市イメージと認知度を高めるための戦略的な配信

III. 基本目標

1. 地域で働く生産性の高い魅力的なしごとをつくる【しごと】

大都市圏等への将来的な市外流出を抑止し、この住みやすい守山の住みなれた地域において今後とも長きにわたり安心して暮らせるようにするためには、「まち」「ひと」「しごと」を創生し、これらの「好循環」をつくる必要がある。第1期では企業誘致、創業支援と就業促進、就農支援に取り組んできたが、第2期も引き続きこれらに取り組む中、特に「起業家の集まるまちづくり」を掲げて起業・創業支援を行う。

この好循環は、本市において魅力的な「しごと」をつくることから始める必要があり、そのため、ものづくりや農業など本市の基盤産業の振興とそれを支える人材を育成するとともに、地域で働き、暮らせる新たなしごとの創出を図る。

こうした基本目標を実現するために 2025 年に達成すべき「数値目標」を以下のとおりとする。

○雇用創出数:6年間で 2,000 人(企業誘致や創業支援等により、雇用を新たに創出)

2. 地域の魅力を生かし、交流人口の拡大を図る【ひと】

本市が今後とも住みやすさを維持し続けるため、人口減少と少子高齢化が進行する学区の人口減少を抑止しつつ、本市全体で均衡のとれた定住人口の増加を実現するとともに、交流人口を拡大させ、地域経済の活性化を図る。

このため、本市に行き、住み、働きたいと思うまちづくりや健康、教育、文化等、守山らしいバランスのとれた「住みやすさ」の充実をこれまで以上に推進し、定住促進につながる新しい人の流れを守山につくり出すことを目指す。また、自転車や湖上交通等、守山らしい素材と強みを活かした観光交流を推進し、国内外から人を呼び込むことを目指す。

こうした基本目標を実現するために 2025 年に達成すべき「数値目標」を以下のとおりとする。

○観光入込客数:2,000,000 人(2019 年(平成 31 年)時点から約 71.5 万人の増加)

3. 子育てしやすい環境の整備【ひと】

国の出生動向基本調査(2015 年)によると、結婚意思をもつ未婚者は9割弱で推移し、希望子ども数は女性が 2.02 人だが、男性は 1.91 人と2人を下回った。若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、人口ビジョンで掲げた出生率の水準まで向上することが期待され、本市全体で均衡のとれた定住人口の増加を実現することができる。

このため、子どもを産み育て、働きやすい環境をこれまで以上に充実させ、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現を図る。

こうした基本目標を実現するために 2025 年に達成すべき「数値目標」を以下のとおりとする。

○守山市は安心して子どもを産み育てることのできるまちだと思う市民の割合:65%

平成 31 年度:思う;49.4%、思わない;13.9%、わからない;35.4%

4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる【まち】

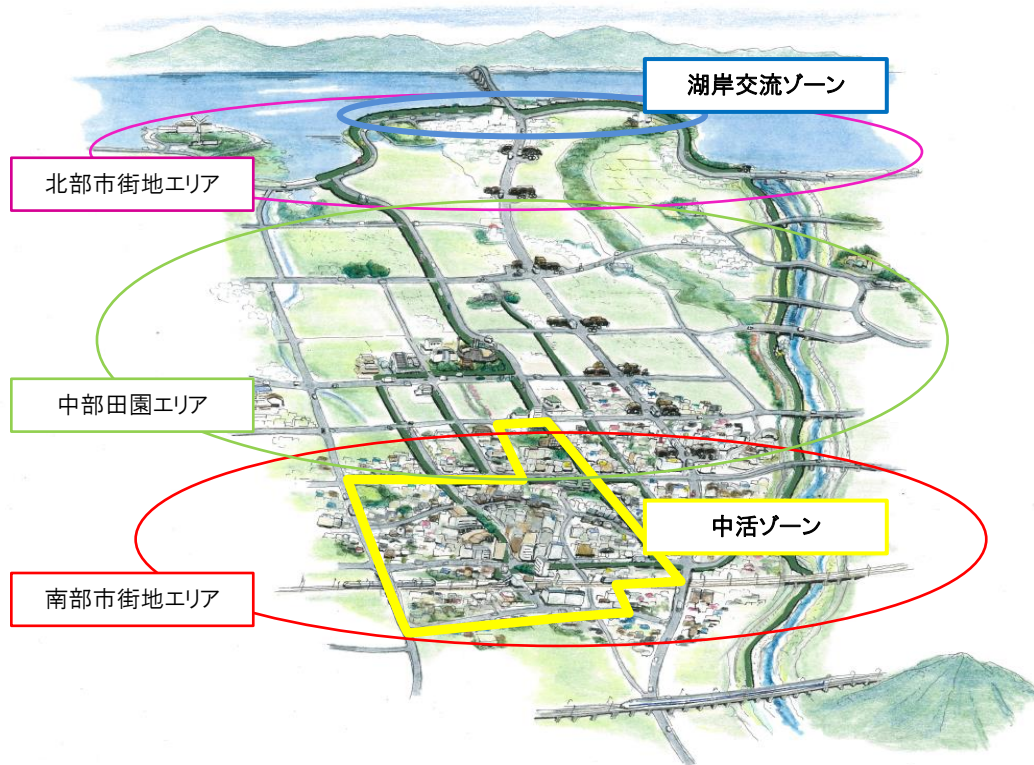
将来都市像に「のどかな田園都市」を掲げ、「The Garden City『つなぐ、守山』」を都市ブランドメッセージとした都市ブランド化戦略を推進する本市では、人と人との絆やほたるをはじめとする自然環境を大切にする価値観が市民に広く共有されている。こうした市民が大切にする価値観のもとにつくられる守山が次世代にわたり継承されることを目指す。

このため、本市の個性的なまちづくりとして進めている「守山市がまるごと活性化するまちづくり」を今後一層推進するとともに、「南部市街化エリア」、「中部田園エリア」、「北部市街化エリア」の各地域の実情にあった土地利用による都市と田園が調和したまちづくりを推進する。

こうした基本目標を実現するために本市の2025年において達成すべき「数値目標」を以下のとおりとする。

○守山市に住み続けたいと思う市民の割合：80%

平成31年度：思う；70.7% 思わない；6.3% わからない；22.1%



IV. 施策の基本的方向と具体的な施策

1. 地域で働く生産性の高い魅力的なしごとをつくる【しごと】

(1) 起業・創業支援、企業誘致

具体的施策	① 『起業家の集まるまちづくり』の実現
施策内容	施策の背景 「起業家のまち守山」を推進するなか、商工会議所が主催する創業イベントだけでなく、若手起業家を中心とする、民間主導の創業イベントやセミナーの開催や民間活力によるコワーキングスペースの設置など、起業・創業の機運が高まりつつある。 - さらに、創業支援のワンストップ支援として、平成 28 年には、守山商工会議所や JA おうみ富士、地域金融機関、滋賀県産業支援プラザ、市等で組織する「しごとはじめ支援協議会」を創設した。協議会は毎月継続して開催し、起業前の相談から起業後のフォローアップまで総合的な支援を行える体制を構築している。 施策の内容 - 商工会議所が中心となり、創業に関する様々なイベントを通じた、創業意欲のある人材を掘り起こす。 - 創業計画策定の支援を行い、創業への着実な誘導を行う。 - 創業後の販路開拓等のフォローアップ体制を強化する。 「しごとはじめ支援協議会」を継続して開催し、ワンストップ支援として、起業前の相談から起業後のフォローアップまで総合的に支援する。 - 開業時の資金調達支援として、信用保証料の助成を充実し、起業時の負担を軽減する。 - 幼少期からの起業家教育として、市内の小中学校において、若手起業家による講和等を開催する。
具体的事業	○「守山市しごとはじめ支援協議会」による総合的支援 ○創業セミナー・創業塾の開催支援および参加者への創業に向けた支援 ○守山市しごとはじめ支援信用保証料助成の拡充 ○空き店舗、空き家の有効活用 ○図書館や民間コワーキングスペース等を活用した創業支援 （気軽な相談の場、メンター制、起業を支える側と起業家のネットワークの強化、起業家同士の結節点、スタートアップウィークエンド、J300 等の開催） ○ハローワークと連携した図書館等での就業情報の提供 ○若手起業家による小中学生への職業講和の開催 ○地元企業との交流の場の提供 など
KPI	しごとはじめ支援協議会での創業支援件数(2件／年)

具体的施策	② 守山市の魅力を活かした企業誘致
施策内容	施策の背景 ・ 企業誘致は、地方創生において、雇用の場の創出、所得機会の創出に直接的、即時的に効果が期待できることに加えて、地域経済の活性化や地方財政の強化等に寄与することができる有効な施策である。 ・ しかし、災害が少ない等の本市の地理的有利性により、企業の進出ニーズはあるが、既存工業団地等の空閑地が少ない。 施策の内容 ・ 地域特性に応じ、市街地編入や地区計画制度の活用を検討する中、事業用地確保に努めていく。 ・ 災害が少ない、交通アクセスが良い、企業間の交流が活発、豊富な水資源等の本市が有している魅力を最大限活用した戦略的な企業誘致を関係機関と連携し推進する。 ・ 具体的には、本市の強みであり魅力でもある、住みやすさや自治会加入率 95% に根差した企業活動のしやすさ、また人口の増加基調を背景にした労働力の確保のしやすさ、水害等の少なさをセールスポイントとして、積極的に企業誘致を推進するとともに従業員とその家族の定住を促進する。また、誘致対象地の特性を踏まえて誘致対象企業の属性を明確化し、戦略的な企業誘致活動を展開していく。 ➢ 医療、健康、環境、情報等成長革新産業の研究開発拠点または生産拠点 ➢ 研究開発機能を備え、技術、開発、人材育成等の面から海外生産等を支える役割を担う大手・中堅企業の「マザー工場」の誘致 ➢ コミュニティビジネスに取り組む小規模企業・団体の誘致 ➢ 中小企業の生産・加工拠点 ➢ 交流機能を有した観光関連産業や研究開発、人材育成の拠点 ・ 工場適地や工業団地から名神高速道路へのアクセス利便性を確保するため、国道8号等の幹線道路に接続する既存道路の拡幅整備や交差点改良等を行うとともに、必要に応じて新たな道路整備を行う。
具体的事業	○企業誘致の推進 古高工業団地(横江地区)の拡張、工業適地の確保、市民交流ゾーン、木浜県有地等 ○守山市企業立地奨励金制度の見直し及び周知 ○道路インフラの整備の推進(道路整備・拡幅、交差点改良等)の要望 など
KPI	・ 市が関与する企業誘致数(9社／6年) ※企業公表ベース

(2) 既存企業の活性化

具体的施策	① 小規模事業者の経営発達支援
施策内容	施策の背景 - 本市の商工業の振興において、中小事業者の発展は、地域経済の活性化、雇用の受け皿や税収確保としての機能が見込まれることから重要である。 - 特に小規模事業者は、市内事業所 2,736 か所のうち 1,680 にのぼり、ここ 10 年間では事業所数が増加した一方で、経営者の高齢化等により廃業する事業者もあることから、事業承継支援を含めた経営発達支援を行うことが必要である。 施策の内容 - 本施策は、市が商工会議所と連携し、国から認定を受けた小規模事業者の経営発達支援計画に基づき、土業や金融機関と連携を図りながら、全方位的な小規模事業者支援を行う。 - 具体的事業については、市が商工会議所と連携して実施するもの。
具体的事業	○商工会議所が行う小規模事業者経営発達支援への補助 ○商工会議所による支援機関等と連携した事業計画策定支援および策定後の実施支援 ○商工会議所による消費者ニーズ調査、需要動向調査 ○商工会議所による新たな需要の開拓支援 ○商工会議所による人材不足、事業承継等の喫緊の課題への伴走支援 など
KPI	商工会議所による事業計画策定事業者へのフォローアップ支援件数(240 社／6年)

具体的施策	② 中小事業者の経営支援
施策内容	施策の背景 - 本市の商工業の振興において、中小事業者の発展は、地域経済の活性化、雇用の受け皿や税収確保としての機能強化が見込まれることから重要である。 - 中小事業者は、大企業と比較した場合、経営基盤が脆弱であり、商品開発、販路開拓や新たな投資に対して、経営資源を投入しづらい状況にあり、さらに「人材確保」に大変苦慮している。 - しかしながら、中小事業者の発展を実現するためには、商品開発、販路開拓や新たな投資を行うことで、新たな需要を引出し、中小事業者の売上げ増加につなげることが必要であり、そのためには安定した「労働力」が必須である。 施策の内容 - 商工会議所と連携し、中小事業者が経営資源を投入し難い、販路開拓、情報発信、環境改善等の支援を通じて、中小事業者への経営支援を実施する。 - 具体には、商工会議所が行う商談会等への出展費用助成等による販路開拓への支援をとともに、新商品開発費用の一部を助成し、新たな需要の引出し、売上げ増加に対し支援を図る。 - 中小事業者の喫緊の課題である「人材不足」に対する支援として、外国人労働者を含めた専門人材等確保に向けた支援を図る。
具体的事業	○商工会議所が行う商談会等への出展費用助成等による販路開拓への支援 ○マスメディアを活用した広報支援 ○商工会議所と連携した専門人材等確保に向けた支援 ○新商品開発支援 ○中小事業者のプラットフォームづくり など
KPI	- 商工会議所による商談会等への出展費用助成支援件数(3件／年) - 新商品開発支援(10件／年)

具体的施策	③ 守山市企業立地奨励金の活用による設備投資等支援
施策内容	施策の背景 ・ 企業や工場は、雇用の受け皿や地域経済の活性化、固定資産税等の税収確保による安定した財政基盤の確立等経済的側面だけでなく、企業の社会貢献活動や従業員による地域活動への取組支援等を通じて、豊かな地域社会づくりにおいて重要な役割を果たしている。 ・ 日本全体では人口減少が始まっていることから、中長期的に国内市場の縮小は不可避であり、工場の新規立地よりも、集約・増設を含めた移転が主流になると見込まれ、本市を含め、地方創生を図るために、企業誘致に力を入れる地方自治体は多いと考えられるが、限られたパイの奪い合いになることが予想される。 ・ このため、企業誘致とともに、既存立地企業の設備投資等支援による事業活動の促進は、産業振興の両輪として取り組む必要がある。 施策の内容 ・ 本施策では、既存立地企業が本市に留まり、継続的に事業運営を行えるよう、既存立地企業への設備投資等支援を行う。 ・ 具体的には、設備投資等に関するワンストップの相談体制を構築するとともに、既存立地企業の市内移転・工場増設に関する設備投資の支援を図る。
具体的事業	○設備投資等に関するワンストップの相談体制の構築 ○企業訪問等での設備投資の意向調査および奨励金制度の見直し及び周知 など
KPI	・ 企業立地奨励金制度を活用した既存立地企業の設備投資件数(7件/6年)

具体的施策	④ 医・福・工・農連携の推進
施策内容	施策の背景 ・ 滋賀県は平成 25 年度から平成 29 年度の間「地域の“ものづくり力”を活かした『滋賀健康創生』特区」について、国の地域活性化総合特区の指定を受け、医療分野への進出に意欲的で多様な分野の企業で構成する「しが医工連携ものづくりネットワーク」を組織し、その事業化に向けた取り組みを進めてきた。 ・ 本市は、県立総合病院、済生会守山市民病院、小児医療センターをはじめ、開業医が多く、医療環境が整っていることから、平成 24 年9月に医療関連機器・器具の開発・改善を支援し、地域経済の活性化を図るため、市内企業を中心とした 11 社で組織する医工連携懇談会を発足した。現在までに、滋賀県立総合病院等3医療機関と市内企業のマッチングにより、3件の試作品が制作されたが、市場浸透には至らなかったが、引き続き医・福・工に加え、農の視点も含めて農業の活性化を図る。 施策の内容 ・ 現行のプラットフォームは堅持しながら、個別テーマごとに随時、関連する企業が参画する懇談会を開催する。さらに、開発を行う市内企業に対しては、新製品開発費用の一部助成など、手法を検討する。 ・ また、平成 31 年4月に南部地区地域包括支援センターが開設されたことから、医療機関だけでなく、医福工連携の拠点として福祉施設等との包括的な連携も検討する。
具体的事業	○医・福・工・農連携に係る個別懇談会 ○新製品開発支援 など
KPI	・ 医・福・工・農連携に係る個別懇談会の開催回数(1回／年)

(3) 農水産業の振興

具体的施策	① 新規就農者の確保や担い手の法人化を始めとする農業振興の支援
施策内容	施策の背景 - 本市の基幹産業である農業は、農業者の高齢化や後継者不足等、依然として厳しい状況にある中、持続可能な力強い農業を実現するには、次世代を担う多様な農業者の育成・確保に向けた取組を総合的に講じていく必要がある。特に、本市の特産品であるモリヤマメロンの生産者の減少は著しく、新たな生産者の確保が急務である。 - 野洲川畑地帯の北流工区では、大規模な野菜栽培が展開されており、また、南流工区では、施設野菜やイチゴ栽培など畑地の有効利用が図られている一方、耕作放棄地が散見される。 - 大規模消費地の京阪神に近いという地域特性を活かしたさらなる農業振興が必要である。 施策の内容 - 市内農家の後継者や農業大学校・農業高校等の新規学卒者、農業への転職を希望する他産業従事者や都市部等から田園回帰を目指す多様な担い手等を実際の就農に結び付ける取組を実施するとともに、就農に向けた研修の支援や国の交付金事業、市単独事業など、各支援メニューの提案、就農先の農地やビニールハウスの貸借等の情報提供など、経営開始直後の新規就農者を支える取組を一体的に推進する。 - 就農希望者に対する相談体制は、県・JA 等と連携し、就農計画を作成するにあたり様々な視点からの助言を行い、就農開始までをサポートする。 - 就農意欲のある者の雇用先となる集落営農組織や担い手農家の法人化、企業の農業参入等を推進し、雇用の創出に繋げるとともに、福祉・医療などの他産業との連携や、地域住民を雇用するなど地域ぐるみの農業生産活動を推進し、農業労働力の確保を図る。 - 野洲川畑地帯においては、既存生産者に対する規模拡大の提案、新規就農者に対する不耕作地活用の提案等、関係機関と連携し、畑地帯の一層の利用拡大が図られるよう取組みを実施する。 - 県の普及指導員や本市に営農拠点を構え、営農指導を強化する予定の JA との連携により、生産者の技術向上を図る。 - 就農から商品開発、生産拡大、販路開拓までの総合的支援体制の構築を図る。
具体的事業	○市内外の新規就農の相談対応(随時) ○就農に向けた支援(農地の円滑な賃貸借手続き、交付金手続きの簡素化等の検討、ハウス設置など農業資材への補助) ○JA との連携による「モリヤマメロン」新規就農者確保および育成事業 ○農業次世代人材投資資金(経営開始型)交付事業 ○守山産野菜新規就農者育成支援事業 ○野洲川畑地帯新規就農者育成支援事業 ○産地競争力の強化対策事業

	○特定農業団体法人化促進事業 ○農福連携事業の推進 など
KPI	・ 新規就農者数(2人／年)

具体的施策	② 守山産農水産物のブランド化の推進
施策内容	施策の背景 ・ 農業の担い手を確保するためには、魅力的な産業(仕事)として農業を捉え、就農しようとする人々を増やすことが重要であり、農業所得の向上が、魅力的な仕事の主要因の一つとしてあげられる。 ・ 農業者の所得向上を実現するためには、生産だけでなく加工・流通までを一体的に捉えて農水産物の付加価値を増大させる6次産業化、農商工連携の取組を推進する必要がある。 ・ また、農業所得を向上させるためには、付加価値の高い農水産物の生産と産地づくりを推進し、守山産のブランド力を高めることにより、競合する他産地の農産品よりも有利な価格で出荷することが重要である。 ・ 多くの消費者は地産地消、特に本市では安全・安心に食べられる新鮮で美味しい農水産物に対して大きな期待を寄せており、地元産や健康増進につながる等の一定の付加価値を備えた農水産物には高い需要が見込まれている。 施策の内容 ・ JA や農業生産者をはじめ農・漁業関連事業者が取り組む6次産業化の取組を行政や学識経験者、商工会議所、観光物産協会等の産学官の関係機関と連携し、支援する。 ・ 消費者のニーズに的確に対応し、本市の農産物を利用した既存特産品の支援や新たな特産品の開発を支援することにより、本市農産物の消費拡大に資する農商工連携の取組を支援する。 ・ 「モリヤマメロン」に次ぐ本市の特産品として、「守山矢島かぶら」や「もりやま梨・守山こばまブドウ」、「もりやま冬いちご・春いちご」、「笠原しょうが」、「バラ」等の地場産農産物のブランド力を強化・維持する取組を支援する。 ・ 流通、大型小売事業者等との連携により、守山市特選農産物を選定し、市内の農産物を県内外に積極的に情報発信していくとともに、重点的に販売、販路拡大の支援を実施する。 ・ 環境こだわり農産物の生産を支援し、守山産農産物が、環境への負荷を軽減した物であることをPRし、ブランド力の向上につなげる。 ・ 「もりやま琵琶湖パール」等の本市特産の水産物についても、ブランド力強化の取組を支援する。
具体的事業	○6次産業化プランナーの協力による守山産の穀物、野菜、果物、水産物、花卉園芸等を活かした6次産業化、農商工連携支援

	○6次産業化に向けた研修会の実施 ○農林水産省「6次産業化支援事業」に基づく総合化事業計画認定への支援 ○守山市6次産業化推進戦略プラン策定 ○守山市特産品(加工品)開発 ○ブランド特産品の新規就農者の生産に要する費用の助成 (「モリヤマメロン」、「守山産野菜」、「もりやま梨・守山こばまブドウ」等) ○産官学連携「もりやま食のまちづくりプロジェクト」による市内農水産物のPR事業および地域ブランド開発推進チームによる地域ブランド農水産品の検討・推進 ○環境こだわり農産物育成事業 ○環境保全農業直接支払交付事業 ○もりやまフルーツランドの活性化 など
KPI	・ 新たに支援した6次産業化総合計画認定支援件数(2件／6年) ・ 地域ブランド農水産品数(5件／6年)

2. 地域の魅力を生かし、交流人口の拡大を図る【ひと】

(1) 地域の魅力を生かした活性化

具体的施策	① 自転車を軸とした観光振興
施策内容	施策の背景 ・ 昨今の全国的な自転車人気の高まりを背景に、守山市は琵琶湖一周サイクリング(「通称ビワイチ」)を軸に、「ビワイチの発着地」として世界的な自転車メーカーの店舗誘致を機に自転車によるまちづくりを進める中、国内外からの人気集めるビワイチのサイクリストは平成 27 年 5 万 2 千人から平成 30 年には 10 万 6 千人へ増加し、本市の交流人口の拡大や湖岸地域におけるホテル、ショッピングセンター等民間投資誘発などに大きく寄与してきた。 ・ 国が掲げた訪日外国人 3,000 万人を目標に全国各地において、宿泊施設や免税店等インバウンド観光客を取り込んだ取り組みが進んでいる中で滋賀県のインバウンド観光客は大幅に増大しているものの、急増する京都に比べると効果的に誘客できていない状況にある。また、本市においても、全体としてはインバウンド観光への取組が顕在化していないのが現状である。 ・ こうした中、令和元年にはしまなみ海道、霞ヶ浦と並び、「ビワイチ」がナショナルサイクルルートに指定されたことより、東京五輪や大阪万博も背景に今後ますますの国内外からの観光誘客、また地域全体における波及効果が期待できる。 施策の内容 ・ 「ビワイチ発着地のまち、守山」としての国内外からの認知を高め、地域経済効果への波及、民間投資促進につなげるため、ハードとソフト両面においてインパクトが大きく、かつサイクリストの目線に立ったきめの細かい事業を官民が連携して推進する。 ・ ビワイチの発着地として国内外のサイクリストに選ばれるよう、官民連携で整備した「ビワイチサイクルサポートステーション」を軸に、地域企業らと連携し、本市全体でサイクリストを受け入れる満足度の高いサービスや環境、特にインバウンドの受入体制を整えていく。 ・ また、そうした官民の連携体制のもと、宿泊施設等の民間施設誘致や市内の関連産業の需要創造、新たな商品開発につながる取組を推進する。 ・ 国内外からの観光誘客については、滋賀県や県下の自治体、国等と自治体間の連携、県内経済界をはじめ民間企業との連携による県を上げたおもてなし体制や受入環境、走行環境の整備、さらにナショナルサイクルルートに認定された地域のほか、淡路島、和歌山、沖縄や富士山等の他のサイクリングルートらとの広域連携による一体的な PR、サイクリストの相互交流や自転車文化の底上げを行う。
具体的事業	○ビワイチサイクルサポートステーションのさらなる活用 (官民連携による初心者、インバウンド向けツアーの造成など) ○漁船タクシー等の湖上交通や鉄道等公共交通によるビワイチ支援 (滋賀県ならではの琵琶湖や歴史資源などの魅力発信と時間・距離短縮ルートを

	希望するビワイチ観光客のサポートや支援) ○利用しやすい自転車道・サイクルレーンの整備、ビワイチから内陸部へのモデルルート の制定、案内看板等の拡充 ○市内施設やコンビニ等のサポート機能の充実、支援 (サイクルラックの充実、修理器具の設置、レンタサイクルの充実など) ○地域内のサイクリングガイドの養成 (ビワイチや市内ツーリングの安全走行を先導できる人材を養成) ○ビワイチ、周遊観光等に関する県や他ルートと連携したサイクリングキャンペーン・イベントの実施 (ビワイチライドイベント、サイクルトレインの活用、ビワイチを舞台としたスタンプラリーやファンライドの開催 など) ○びわ湖守山・自転車新文化推進協議会、地元自転車関係者、愛好家らと連携した市内の自転車活用意識の向上 ○本市の地域資源を活用した自転車イベントや自転車レース大会・イベントの開催 (地球市民の森周辺、野洲川沿い等走行環境の優れた場所で開催) ○道路交通法を始めとする各種規制緩和を視野に入れた自転車特区認定の検討 ○海外のサイクリストの受入体制の整備、サイン表示改善・改善促進 (市内宿泊施設、観光施設等との連携によるおもてなし体制の確立、支援) ○無料 Wi-Fi 整備・整備促進 ○積極的な情報発信 など
KPI	・ レンタサイクル貸出件数(4,500 件／年) ・ 湖岸エリア主要観光施設における観光入込客数増加(6,200,000 人／年) ※琵琶湖マリオットホテル、佐川美術館、ピエリ守山、おうみんち、琵琶湖レークサイドゴルフコース ・ ビワイチサイクルサポートステーションの市内登録個所の増加(4箇所／6年) ・ 無料 Wi-Fi 利用可能箇所(1箇所／年) ・ 県や他自治体との共同事業実施回数(17 回／6年) ・ サイクリングイベント参加人数(2,000 人／年)

具体的施策	② 北部地域の既存施設を利用した観光振興や新たな地域活性化施設の整備
施策内容	施策の背景 - 琵琶湖に面した湖岸交流ゾーンは、さざなみ街道（湖岸道路）とレインボーロード・琵琶湖大橋が交差する滋賀県の広域交通結節点に位置しているほか、河川や漁港、マリーナ、湖上交通棧橋、湖水浴場等の多様な水辺のインフラが充実しているため、野球やサッカー、陸上競技、ゴルフ等の各種スポーツ施設やリゾートホテル、研修施設、大・小様々な商業施設、美術館など、民間資本による集客・交流施設等が集積している。 - 近年では集客施設の民間投資も進み、琵琶湖の景観を活かした観光産業が活性化するなど、本市のこれまでの取り組みの成果が徐々に顕在化してきている。 - 民間集客施設の努力により、入れ込み客の増加は見られるが、事業展開が個々で完結しており、各施設が相互に連携し、本市湖岸エリアとしての一体的に、また内陸の地域資源と連携した取り組みが必要である。 施策の内容 - 北部地域への、本市の交流人口の拡大、さらなる地域経済の活性化による北部地域の観光機能強化を目的に、現在検討中の「自転車の道の駅」やその他地域活性化に資する誘客施設を官民連携により整備していく。 - 湖岸交流ゾーンの施設間の連携や内陸部の地域資源との連携により、民間活力を活かしてゾーン全体の集客力を高めていく。
具体的事業	○官民連携によるさらなる湖岸エリアの活性化に資する施設の整備（バイパス道路やマリーナ整備等の検討を含む） ○既存の民間施設や民間施設間連携による集客促進事業 ○観光リゾートの再生・整備促進事業 など
KPI	湖岸交流ゾーンにおける開発件数（1件／年）※企業公表ベース

具体的施策	③ 歴史文化の情報発信による地域の魅力発信
施策内容	施策の背景 - 本市において最も集客し海外からも視察に訪れるおうみんちでも年間 40 万人台、京阪神を中心に広域的な知名度を有する佐川美術館でも年間 10 万人台の集客にとどまっており、本市の集客・交流施設は、全国的な目線から見ると集客力とインパクトが乏しいのが現実である。 - 野洲川下流域に位置する本市は、野洲川沿いや内陸部において、服部遺跡や下之郷遺跡(平成 14 年国史跡指定)など弥生時代を中心とした多数の遺跡が発見されている。特に、1980 年から発掘調査が進む伊勢遺跡(平成 24 年国史跡指定)は、様々な形式の大型建物が計 13 棟も発見されるなど弥生時代後期の遺跡としては国内最大級であり、倭国の形成を考える上で非常に貴重な遺跡として全国的にも注目されている。また、本市は中山道守山宿や大庄屋諏訪家屋敷など、本市の歴史文化を象徴する文化財も多く、豊かな歴史資源を持つ県内有数の地域といえる。 - こうした全国的な情報発信力を秘めた歴史資源を活かし、遺跡群全体の学術的な価値を市民のみならず多くの国民に広く発信する取組や、遺跡群をはじめ文化財を守山のまちづくりに活かそうとする各種イベント等も地域を中心に実施されている。 - また、国の重要無形民俗文化財、さらにはユネスコ無形文化遺産の提案候補となった「近江のケンケト祭り長刀振り」(小津神社、下新川神社)をはじめとする、古くからの芸能や祭礼が地域住民により継承され、地域の魅力発信への大きな役割をはたしている。 施策の内容 - 全国的な情報発信力を秘めた集客・交流施設や遺跡群等について、全国や海外から観光や視察研修、学術研究等で多くの人が訪れる地域資源として魅力を高める取り組みを支援するとともに、地域資源の周辺について、大きな集客力とインパクトを発揮できる環境を整備する。
具体的事業	○守山弥生遺跡群に関するフォーラム・まちづくりイベントの実施支援 ○守山の歴史文化の魅力の情報発信に関する取組支援 ○伊勢遺跡整備事業の推進 など
KPI	フォーラム・イベント実施回数(6回／年)

具体的施策	④ 市民の文化・芸術に触れる機会の提供
施策内容	施策の背景 ・ 地域の住みやすさには、住環境等の生活環境に加え、市民が気軽に文化・芸術に触れることができる、文化・芸術にあふれた「まち」であることが重要である。 ・ 本市においても、市民憲章に「文化の香りたかいまち」を掲げ、文化・芸術の振興および創造性豊かな活力あるまちづくりに関する政策を充実させている。春には「ルシオール アース&アート フェスティバル※」を毎年開催するとともに、2020 年に市制施行 50 周年を迎えることを契機に、びわ湖吹奏楽フェスタや守山音頭の復活を目指し、総おどりを開催することとしている。 注)※市民が気軽に、低廉な料金で、本物の音楽(芸術)に触れられるというコンセプトに沿い、子どもにも気軽に本格的な音楽や芸術に触れ、体験し、考えることができるイベント 施策の内容 ・ 「ルシオール アース&アート フェスティバル」や「びわ湖吹奏楽フェスタ」、「総おどり」の継続的な開催を通じて、市民に文化・芸術に触れる多様な機会を提供するとともに、本市の文化・芸術に関する取組の情報発信と施策のレベルアップを図る。 ・ また、創造都市の理念に基づき、単なる文化事業の推進にとどまらずに、まちづくりや地域経済の活性化に文化・芸術の要素を取り入れた施策を推進する。
具体的事業	○「ルシオール アース&アート フェスティバル」、「びわ湖吹奏楽フェスタ」、「総おどり」の継続開催 ○劇場法に基づく国の支援による市民ホールにおける良質な文化事業の推進 など
KPI	・ 文化・芸術イベントの参加者数(10,000 人／年)

3. 子育てしやすい環境の整備【ひと】

(1) 子どもを産み育て、働きやすい環境の充実

具体的施策	① 保育・学童保育の待機児童ゼロの推進
施策内容	施策の背景 - 待機児童解消に向け、受け皿の拡大や保育人材の確保・定着化等の取組を進めてきたが、令和元年 10 月より実施された幼児教育・保育の無償化を受け、保育ニーズがより増加してきている。 - このようなことから、安全・安心な保育環境のもと、子どもを預けられるよう、取組を継続して進める必要がある。 - また、幼児教育・保育の無償化以降、保護者の就労状況の変化が予想されることから、ニーズの動向を注視し、必要に応じて、保育および学童保育の充実を進める必要がある。 施策の内容 - 保育の受け皿の拡大、保育人材の確保・定着化・育成、放課後児童クラブの充実、既存施設を有効利用した子育て支援・就労支援事業等を進め、待機児童数ゼロを目指す。
具体的事業	○保育の受け皿の拡大(保育園、地域型保育の拡充、幼稚園のこども園化) ○保育人材の確保・定着化・育成 ○放課後児童クラブの充実 ○既存施設を有効利用した子育て支援・就労支援事業 など
KPI	- 待機児童数(保育園)(0人／年) - 待機児童数(放課後児童クラブ)(0人／年)

具体的施策	② 男女共同参画の推進
施策内容	施策の背景 ・ 「すべての女性が輝く社会」の実現は、わが国の社会・経済の持続可能な発展のために不可欠であり、「女性の活躍」を政府の最重要課題のひとつとして、これまで様々な取組が進められてきている。 ・ すべての女性が自らの希望に応じ、家庭・地域・職場等それぞれの場において個性と能力を十分に発揮できる社会の実現を目指すため、女性の積極的な採用・登用の促進が重要である。 ・ また、働きたい女性が、仕事と育児等の二者択一を迫られることなく、両立できる環境を整備し、男女ともに仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現できるように取組を進める必要がある。 ・ こうした中、女性が置かれている状況や女性の活躍に関する意識は地域により一様ではないことから、国だけではなく、地方公共団体や企業等においても、それぞれの立場で主体的に取組を進めるとともに、相互に連携することが重要である。 施策の内容 ・ 企業等による女性の就労環境を向上する取組に対して支援することで、就労環境を底上げし、女性の就業率の向上および就業の継続を図る。 ・ 子育て世代の女性の活躍を推進する。
具体的事業	○市内企業におけるイクボス宣言の推進 ○厚生労働省が定める「えるぼし」認定制度の広報・周知 ○子育てママの再就職応援セミナーの開催 ○男性の家事・育児参画促進のための講演会の開催 ○市・民間企業で連携して産後の時短制度の活用推進による働きやすい職場づくりなど
KPI	・ 子育てママの再就職応援セミナー参加人数(50 人／年)

具体的施策	③ 新・守山版ネウボラ創造プロジェクト
施策内容	施策の背景 ・ 近年の社会経済情勢等の変化により、子どもたちの育つ環境が大きく変化し、家庭力の低下、自己肯定感の低下など子どもの育ちをめぐる様々な課題が生じている。 ・ また、自尊感情(特に中学生)や家庭児童相談件数の低下、発達に課題のある児、加配対象児、教育相談が増加している。 ・ さらには不登校や引きこもり、問題行動、産後うつへの対応等、ライフステージごとの課題は様々である。 ・ 子どもたちが生活する環境(家庭、学校や園、地域)や成長する過程における子育て支援について、保健、福祉、教育分野が連携した取組を進め、次世代を担う子どもたちの育ちを推進する必要がある。 施策の内容 ・ 守山版ネウボラの推進(柱1)、妊娠期からのシームレスな親子教育の推進(柱2)、効果的な子育て情報の発信(柱3)、幼保小中の一貫した教育の推進(柱4)の4つの柱を基に、保健・福祉・教育など各分野が連携して、こどもの成長段階に応じた様々な支援メニューを実施する。
具体的事業	○ネウボラ面接、新生児訪問、産後のリフレッシュ教室等の母子保健事業 ○わくわく子育て応援プログラム、子育て講演会等 ○母子健康手帳アプリ(子育てタウン)、子育て情報誌の発行 ○守山教育充実プラン(リーフレット)の作成、こどもの育ち連携に係るアンケート調査 ○守山市地域子育て支援拠点施設の整備 など
KPI	・ ネウボラ面接の実施数、割合(年間 100%) ・ 母子手帳アプリ稼働状況(年間 MAU50%)

具体的施策	④ 「教育行政大綱」に基づく教育の充実と経験豊富なOB人材の活用
施策内容	施策の背景 ・ 地域が継続的にまちづくりを行うためには、優秀な人材を外から誘致するだけでは不十分であり、地域の中で、地域の中核となる人材が生まれ、育成される環境が重要である。 ・ このためには、「守山市教育行政大綱」の基本理念に示したように、豊かな自然や文化に恵まれた本市の特性を生かした教育を推進し、確かな学力、豊かな心や穏やかな体を育てる「知・徳・体の調和のとれた教育」の創造が必要である。また、ICT 教育を依存することなく、適切に導入することが必要である。 施策の内容 ・ これまでに協定を締結している龍谷大学、立命館大学、滋賀県立大学、日本体育大学と連携し、高等教育機関からのトップアスリートや指導者の派遣と研修支援を受けられるようにする。 ・ 高等教育機関と連携した先進的な授業を実施することにより、子どもが新たな興味・関心、刺激を受ける機会を提供するとともに、ふれあい出前講座を開催し、生涯学習を普及・啓発する。 ・ また、教育者や企業人の人材活用を図るため、OB 人材の情報交換・交流を促す。
具体的事業	○高等教育機関人材による先進授業の実施 ○生涯学習の普及・啓発事業 ○ハローイングリッシュプロジェクトの実施 ○子ども達への ICT 教育と使い方モラルの徹底 など
KPI	・ 大学等の高等教育機関と連携した先進授業実施件数(2件／年)

具体的施策	⑤ 図書館を核とした読書環境の充実
施策内容	施策の背景 ・ 読書活動は、子どもが自ら考え、自ら行動し、主体的に社会に参画するために必要な知識や教養を身に付けられるとともに、多様な文化に触れることができ、視野を広げる重要なきっかけとなる。特に、社会が急激に変化し、複雑化していく中で、読書活動などを通じて、生涯にわたって自ら学ぼうとする習慣を身に付けていくことは大変重要である。 ・ しかし、今日の子どものを取り巻く環境は、インターネットやスマートフォンなどの情報システムの発達や、SNS 等コミュニケーションツールの多様化が進み、子どもの活字離れ・読書離れが懸念されている。 ・ 子どもの読書の重要性を市民一人ひとりが理解し、日常生活の中で読書が習慣化されていくように、読書環境を整備することが求められる。 施策の内容 ・ 子どもと本に関わる施設や資料などを充実させ、子どもにとって親しみやすく、いつでも利用でき、何度でも利用したいと思えるような読書環境を整備する。また、子どもが読書に親しむ機会が増えるよう、本のすばらしさや読書の楽しさを伝える人材を育成する。 ・ 子どもがあらゆる機会において本とふれあうことができるよう、家庭や地域、学校・園、図書館などが連携し、子どもの読書活用を支援するネットワークづくりに取り組む。 ・ 子どもの読書活動を推進するため、その意義や重要性について市民の理解と関心が深まるよう、啓発、広報活用の充実を図る。 ・ 身近に本に親しみ、豊かな心の育成を目的に、子育て世代を対象にした図書館サービスを提供し利便性を高める。 ・ 親子の読書活動を通して、子育て支援、地域住民の交流を図るとともに、再就職・起業に向けた情報提供等を図る。
具体的事業	○図書館や読み聞かせボランティアなど読書団体との連携 ○小中学校における読書活動の拠点づくり ○子どもが主体的に読書に関わる取組の推進 ○全小・中学校への学校司書の配置 ○教職員などの読書活動に関する研修会の実施 ○地域・家庭との連携による読書活動の推進 ○北部図書館機能・コミュニティ機能の整備 など
KPI	・ 図書館における0歳～12 歳の市民一人あたりの図書の年間貸出冊数(45.0 冊／年) ・ 図書館における 13 歳～18 歳の市民一人あたりの図書の年間貸出冊数(7.2 冊／年)

具体的施策	⑥ ふるさとを愛する子ども達の育成
施策内容	施策の背景 ・ 社会状況の変化や複雑多様化する教育をめぐる課題を把握するなか、学校園だけでなく、地域と教育が一体的・機能的に連携し、子どもを育むことが必要となってきた。 ・ 未来を担う子どもが、心豊かに、たくましく生き抜くために自立と共生の基盤づくりが、教育に求められている。 ・ 人と人とのつながりを大切にした「地域づくり」、誰もがいつまでも学び続けられる生涯学習を通じた「まちづくり」、家庭教育を支える一歩踏み込んだ保健・福祉と教育が連携した「支え合いの環境づくり」を推進する取組が重要である。 施策の内容 ・ 地域の人材を積極的に取り入れられるよう、地域の人材や教材の発掘に努め、幅広い学び作りを推進する。 ・ 子どもを「地域の子」として育てていくため、見守り活動や地域行事への子どもの参画を促し、地域と子どもが相互に顔の見える関係を構築する。
具体的事業	○公民館活動による子育て支援事業の実施(公民館講座など) ○地域の特色を生かした体験学習、保育 ○地域人材を多様な学びの担い手とした学習づくりや保育活動 など
KPI	・ 公民館講座等開催数(300 回／年) ・ 地域人材の登録者数(継続登録者を含む)(1,000 人／年)

4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる【まち】

(1)「人と人」「人と地域」を結ぶ人づくり

具体的施策	① 地域住民活動を促進する環境整備
施策内容	施策の背景 - 本市は、自治会加入率が 90%を超えており、地域コミュニティの維持、活性化のために、自治会が果たす役割は極めて大きい。加えて、300 を超える数の市民活動団体が主体的に環境・子育て・文化承継など様々な地域課題に取り組む「共助」の輪が広がりを見せている。自治会は地域の住民同士の交流や地域活動を実施する基盤となっており、また、市民活動団体は市民が自らの持つ豊富な知識・経験・感性を市政・まちづくりに反映するための拠点となっており、両輪となって、行政サービスでは届かない、きめ細やかな地域の助け合いを実現する役割の一端を担っている。一方、自治会の担い手不足が課題として顕在化しつつあり、自治会や学区単位での課題解決型の地域コミュニティビジネスの充実や、ボランティア団体、NPO 等との円滑な連携が必要となりつつある。 - また、今後、守山市においても高齢化社会の進行が予想されることから、自治会を通じた居場所づくりが必要である。 施策の内容 - 地域の課題解決のための取り組みや、地域の特色を活かした、また地域の絆を大切にする自発的で自主的な活動を支える。 - 具体的には、自治会に対し、「わ」で輝く自治会応援報償事業を活用し、地域活動の支援を行うことで、より一層の地域コミュニティの強化・充実を図るとともに、官民連携等による地域防災力の強化を図る。 - 市民活動団体に対しては、市民提案型まちづくり支援事業により、地域課題の解決に向けた自発的かつ持続的な取り組みを支援するとともに、中間支援組織や市民交流センターの運営を通じ、活動拠点の提供を図る。
具体的事業	○「わ」で輝く自治会応援報償事業 ○市民提案型まちづくり支援事業 ○市民交流センター管理運営事業 ○中間支援組織の立ち上げ、地域コミュニティビジネスの実現の検討 など
KPI	- 自治会応援報償事業取り組み事業数(500 件／年) - 市民提案型まちづくり支援事業助成団体数(16 団体／年) - 市民交流センター利用者数(36,000 人／年)

具体的施策	② 地域包括ケアシステムの推進
施策内容	施策の背景 - 平成 12 年に介護保険がスタートして以来、18 年が経過した。この間、高齢化の進展に伴う要介護者の増加、それに起因する介護給付費の増加、さらに介護保険の高騰、介護サービス提供体制の充実を支える介護従事者の育成・確保、地域医療と介護の連携、認知症対策など、さまざまな課題が顕在化している。 - こうした中、今後の超高齢社会を見据え、たとえ介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けることができるよう、「医療・介護・介護予防・住まい・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が進められてきた。今後も地域の実情に応じて、地域包括ケアシステムの深化・推進が求められている。 - また、市民一人ひとりが介護・病気・孤立などの生活上の課題を、自分自身の問題（我が事）としてとらえ、主体的に取り組む仕組みや、課題を丸ごと受け止め支える体制づくりが必要である。 施策の内容 - 高齢者が支援や介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、包括的なケアの中核となる地域包括支援センターの機能強化を進める。 - また、地域での多様な主体による支えあいや助け合い・見守り活動を支援し、行政との連携・協働により、高齢者の孤立死防止や行方不明対策としての見守り活動等支援体制の強化、防犯や防災対策などを進める。
具体的事業	○全世代型包括支援体制の整備 ○地域包括支援センターの機能強化 ○在宅療養支援体制の充実 ○認知症の早期発見・早期対応 ○地域の福祉課題に対応する体制の強化 ○移送手段、交通安全の取り組み など
KPI	守山市は高齢者が暮らしやすいまちだと思いますか。（50％／年）

具体的施策	③ もーりーカー等、地域交通の充実、自転車を活用した健康まちづくり
施策内容	施策の背景 - 本市の公共交通は、市域の南側のJR守山駅を起点として、バス事業者・タクシー事業者それぞれ2社が営業されており、ある一定の利便性が確保されていることから、「既存バス路線の維持・充実」を基本に、これを補完する役割として、デマンド乗合タクシー「もーりーカー」の運行を平成 24 年度から行っている。 - 市内における主な移動手段として自動車の利用が多い中、地域で住み続けていくためには、今までの取り組みをより一層深め、「公共交通を乗って残す」という考えのもと、「誰もが安全・安心して利用できる環境」の維持・充実に取り組んでいく必要がある。 - また、SDGsの観点から平坦な地形を活かして自転車による健康まちづくりを推進する。 施策の内容 - モビリティマネジメントの考え方を視野に入れ、地域公共交通網形成方針に基づき、利用者、交通事業者、市が連携しながら市民や地域交通の充実に取り組む。 - 守山市の地域特性を活かした持続可能な公共交通の充実 - 高齢者や子どもをはじめ、誰もが気兼ねなく利用できる環境づくり - 各種媒体を活用した行動の転換を促す積極的な情報提供 - 地域発ボトムアップ型の持続可能な地域公共交通づくり (共助・自助による取り組みの推進) - 自転車を活用した健康まちづくり
具体的事業	○幹線路線バスを中心とした公共交通の利便性の向上 ○もーりーカーのさらなる利便性の向上 ○地域の公共交通需要(利用状況)を踏まえた適切な交通手段の検討 ○交通学習の推進 ○路線バスのハブ化、乗り換え拠点、BTS(バス乗り換え、自転車駐輪場)の充実 ○自転車を活用した健康まちづくり(自転車を利用しやすい環境づくり、マナー、自転車教室の開催等) など
KPI	- JR、バスの乗降客数(約 100 人増／年) - もーりーカーの1年間利用件数(28,000 件／年)

具体的施策	④「守山まるごと活性化」の取組支援および全体コーディネート
施策内容	施策の背景 - 本市では、「住みやすさ」と「活力」の2つを兼ね備えた「住みやすさ日本一」が実感できるまち守山の実現を目指し、市内各地域の魅力のある資源を活かしたまちの活性化の取組みである『守山まるごと活性化』を進めている。 - 平成 25 年度に策定されたプランは地域が主体となり、地域の資源を生かしながら、地域の活性化に取り組むための指針として、5年から 10 年での実現を目指すことを目途に策定したもので、平成 26 年度の事業着手以降、地域と行政とが連携して各種事業に取り組んできた。 - 地域住民が主体となり、様々な取組みが展開されたことで、住民の絆や世代間交流が深まり、5年間の各地域の活動は、今後の本市の目指すまちづくりの基盤の一つになった。 施策の内容 - 事業の継続に際しては、5年間に蓄積された事業遂行のノウハウの活用と合わせこれまでの活動をしっかりと地域に定着させる必要がある。 - そのため、「守山まるごと活性化推進支援交付金」制度を継続する中、地域と行政が一体となり、活動に伴う人的負担の軽減や、活動経費を確保するための手法検討・調整を行うことで、本プランの取組みが、地域にしっかりと定着した活動となるよう、引き続き取り組んでいく。
具体的事業	○各学区の取組の実施 など
KPI	「守山まるごと活性化」のプロジェクト数 24 プロジェクト／5年)

具体的施策	⑤ 守山市新庁舎「つなぐ、守の舎」の整備
施策内容	施策の背景 ・ 現在の守山市庁舎(以下「本庁舎」という。)は、昭和 40 年に建設され、その後、増築を行ってきた。このため、本庁舎の大部分は耐震基準を満たしていない。 ・ 災害時に設置される災害対策本部は、本庁舎から離れた防災センターに設置されており、本庁舎は災害時の中枢拠点としての機能を果たせない。 ・ 福祉にかかわる窓口・執務機能は本庁舎から離れた位置にある福祉保健センター(すこやかセンター)が担っており、市民にワンストップでサービスを提供できていない状況にある。 ・ こうした耐震性や機能の分散の課題だけでなく、経年劣化により建物・設備の老朽化が著しく、また、施設の狭あい化等により執務環境の低下はもちろん、子育て世代・高齢者・障害者等の待合スペース・キッズスペースや相談室の不足等による市民サービスの低下や、バリアフリー化の不足など、市民を始めとする多様な来庁者への対応が不十分な状況となっている。 ・ 本市では市民を主役としたまちづくりを進めるにあたり、人と人とのつながりである「輪(わ)」、協力し合う「和(わ)」、対話する「話(わ)」、環境の「環(わ)」をその根幹に据え、守山市総合計画では基本理念として『「わ」で輝かせようふるさと守山』を掲げ、市民が主体的に守山市を輝かせる取組を推進している。市庁舎は、市政運営および行政運営の中枢拠点であることはもとより、市民が活動・交流し、行政と市民との協働によるまちづくりを推進する拠点としての役割が求められている。 施策の内容 ・ 訪れる人の誰もが快適に利用でき、日頃から気楽に立ち寄れるような身近な施設であるとともに、災害時には市民の安全を保つ拠点施設として、「コンパクト」「ワンストップ」「市民に開かれた庁舎」等を基本方針とし、『つなぐ、守の舎(もりのや)』をイメージとした新庁舎を整備する。 ・ 市民広場を核とした市民との協働、コミュニティ活動の活性化を図る。 ・ また、災害拠点、市議会の議場や委員会室は、利用時以外は基本的に市民へ開放する。
具体的事業	○市民に開かれた新庁舎の整備 ○新庁舎における ICT の導入 ○市民広場の整備 など
KPI	・ —

具体的施策	⑥ 空き家の有効活用
施策内容	施策の背景 - 全国的に人口減少や高齢化、既存の住宅・建築物の老朽化等に伴い、空き家等が年々増加している中で、本市においても各地域で表出し始めている。 - 今後、人口減少社会が更に進行する中で、5年、10 年後を見据えた空き家問題に対応する施策について備え、実施をしていくことが重要である。 - 総務省が5年ごとに行っている住宅・土地統計調査の平成 30 年調査結果の推計値では、市内の賃貸住宅および売却用等の住宅を除いた空き家戸数が 1,610 戸となっている。 - このような空き家が、長期間放置されると老朽化による建物の倒壊はもとより、防災、防犯、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことが課題である。 施策の内容 - 空き家バンク制度に加え、地方創生の観点から起業・創業支援としてのコワーキングスペースや福祉施設としての利用、またコミュニティ活性化の観点から、地域住民が集まる場としての活用等を検討していく。
具体的事業	○守山市空き家情報バンクの活用 ○空き家活用事業の推進 など
KPI	市内の空き家解決件数(2件／年)

具体的施策	⑦ 地域集落のコミュニティの維持・活性化
施策内容	施策の背景 ・ 本市は、市制施行以来人口増加傾向が続く全国でも稀有な「まち」である。 ・ 一方で、市内の状況を仔細にみると、人口増加の学区と人口減少の学区が存在し、それぞれの特性に応じたまちづくりが必要である。 ・ 人口減少学区の傾向としては、市街化調整区域かつ農振農用地であることがあげられる。農振農用地は、非常に厳しい転用規制が課せられており、市街化調整区域における地区計画区域に設定できないため、この課題は本市にとどまらず、全国的な課題となっている。 ・ しかしながら、守山を次世代へ継承するためには、このような課題を一つ一つ乗り越え、地域の実情にあった土地利用を進め、都市と田園が調和したまちづくりを進める必要がある。 施策の内容 ・ 地域集落のコミュニティの維持・活性化を図るため、引き続き市街化調整区域における地区計画に取り組む。 ・ また、市街化調整区域の地区計画区域内における小規模事業所の整備にかかる用途緩和の研究・検討を行う。 ・ 地域が自主的・主体的にまちづくりに取り組めるように、行政としてのまちづくりの大きな視点から、また各担当業務の専門的な視点からのきめ細かな技術的支援や助言を行い、「市民と協働のまちづくり」を推進する。
具体的事業	○地区計画推進事業 など
KPI	・ 平成5年当時の人口に回帰した自治会（4自治会／6年） （本市の市外化調整区域の人口が、平成5年が最多であったため）

具体的施策	⑧ 市民交流ゾーンへの集客・交流施設等の誘致
施策内容	施策の背景 - 市民交流ゾーンは、JR 守山駅から比較的近いことに加えて、大津方面と湖西方面を結ぶ湖南街道の開通により、自動車によるアクセスが非常に便利になり、公共交通と自動車交通の両方が至便な好立地にある。また、周辺には医療、健康、福祉、教育、文化、スポーツ施設等の都市機能が集積しているほか、同ゾーンにはほたるの飛翔地にもなり多自然型の水辺づくりが進む目田川河川公園があり、周辺の田畑や川沿いの高木の樹林と一体となって、都市と田園が調和した本市の「住みやすさ」を象徴した豊かな空間が形成されている。 - 一方で、本市の集客・交流施設は湖辺交流ゾーンに集中しており、同ゾーンでは湖西方面から琵琶湖大橋を経由した来訪者が多いなど、湖辺交流ゾーンと本市の多くの人口が集中する中心市街地の結びつきが弱いことが本市の都市構造上の課題となっている。 施策の内容 - 湖辺交流ゾーン・中部田園エリアと中心市街地の結節点に位置する市民交流ゾーンは、交通利便性や周辺の都市機能の集積、のどかな田園景観等の立地の強みを活かし、湖辺交流ゾーンからの観光客の回遊が期待できる集客・交流施設の整備を図る。 - 具体には、湖南エリアの広域交通結節点に位置する立地を活かし、本市を含む広域からの集客やインバウンド観光への対応も視野に入れた施設の誘致を行う。 - また、医療、健康、環境、情報等の研究開発型企業やマザー工場、コミュニティビジネスに取り組む小規模企業・団体等の誘致に併せて、そうした企業・団体で働く創造的人材が居住するにふさわしい住み心地のよい住環境や、職住が近接し多様な人材が交流する中で、新たな知恵や付加価値が生み出される環境を整備し、守山市の「住みやすさ」をセールスポイントとした企業や人材の誘致を推進する。 - 一例をあげれば、本市が推進するすこやかまちづくりの中核施設を担う医療、健康、福祉、スポーツ施設等が集積している立地を活かし、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するためにも、「健幸＝健康で幸せ（身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心安全で豊かな生活を送れること）」をテーマとしたまちづくり（スマートウェルネス）を推進することが考えられる。
具体的事業	○都市計画マスタープランの見直しに併せた市民交流ゾーンの土地利用の具体化による集客・交流施設等の誘致の推進 ○ほたるの生息環境に配慮した目田川の河川公園の環境整備 ○図書館等、周辺の集客・公共施設からの歩行者動線の整備 ○スマートウェルネスの考え方を取り入れたまちづくり ○循環バスの運行検討 ○多様な交通手段の乗り換えが可能な駐車場・広場の確保・整備 ○守山駅西口ロータリーの交通渋滞の緩和および第二ロータリー整備の検討 など
KPI	・ 集客・交流施設等の誘致実績（2社／6年）

(2) 環境学習都市宣言の具現化に向けて

具体的施策	① 赤野井湾の環境改善
施策内容	施策の背景 - 琵琶湖および内湖等の水辺環境は、市民に潤いや快適さをもたらすだけではなく、都市の魅力を生みだし、本市の個性あるまちづくりを進めるための貴重な資源である。 - また、日頃より多くの市民や自治会、漁業関係者や環境団体の皆さまに湖岸や河川の清掃にご参加いただいております。琵琶湖をはじめ水辺の環境保全を維持していただいているとともに、地域活動の場の一つとして、住民同士の絆を育む重要な役割も果たしている。 - しかしながら、赤野井湾は、水が滞留することによる水質悪化や市内河川を流れる流入河川が8河川もあることから、ごみの流入による湖底のごみの堆積が問題化しているとともに、世界的に問題となっているマイクロプラスチックにおいても顕在化しており、環境改善への対策を図ることが求められている。 施策の内容 - 平成27年9月に成立した「琵琶湖保全再生法」に基づき、琵琶湖の管理者である県に対して効果的な対策の要望や市民や自治会、漁業関係者や環境団体と連携し、赤野井湾の環境改善等を推進する。 - 市民に赤野井湾の現状を認識していただくとともに赤野井湾の環境保全活動への参加を促す。 - 琵琶湖の上流河川や湖岸からのごみのポイ捨てを通したごみの滞留に対して、ポイ捨て防止に向けた対策を図る。 - 自治会や学校などの環境学習を促進し、市民の環境意識の向上を図ることにより、琵琶湖の環境保全へとつなげる。
具体的事業	○赤野井湾再生プロジェクトによる外来生物や湖底ごみの除去作業 ○赤野井湾の現状を市民へ周知 ○上流河川や湖岸からのごみのポイ捨て防止対策 ○環境学習を通した環境意識の醸成 ○赤野井湾の水質改善による固有種の生態系回復・淡水真珠の復活が見られ、この好循環を産業面も併せて一層発展させる。 など
KPI	・ 赤野井湾の清掃活動への参加者数(200人／年)

具体的施策	② ホタルの生息環境の充実
施策内容	施策の背景 ・ 本市はゲンジボタルの生息地として、大正 13 年に第1号の国の天然記念物に指定され、当時は多くのゲンジボタルが飛び交っていたが、戦後の経済成長に伴い、水質悪化の影響等からホタルの数が全滅状態となり、天然記念物の指定においても解除となった。 ・ 一度は、全滅の危機を迎えた本市のホタルであるが、南喜市郎氏によるホタルの人工飼育の功績により、ホタルが復活するなか、公共下水道の普及による河川環境の改善、その後の市民の皆さまや学校、園による環境保全活動、企業の環境対策など、一体となった取組により、再びホタルが住める環境へと改善された。 ・ また、ほたるの森資料館の開設以降、ホタルの飼育研究やゲンジボタルの幼虫を放流することにより、ホタルの飛翔地や飛翔数が増え、市内各地でホタルの観賞が楽しめるホタルのまちとなった。 ・ 今後も、人口の増加や開発による市の発展とホタルの生息環境の保全を図る必要があり、人とホタルの共存が求められる。 施策の内容 ・ ほたるのまち守山を PR し、ホタルの観賞を楽しんでいただくために開催している守山ほたるパーク&ウォークを通して、ホタルが飛翔するための環境の大切さを周知する。 ・ 市民や児童等への環境学習を通して、ホタルの生態や生息するための環境保全の重要性を学んでもらう。 ・ ほたる条例に基づき、市民の環境意識の高揚やホタルの生息環境の整備や保全の取組を推進する。 ・ ホタルが飛び交う環境維持していくため、ホタルの人工飼育の研究や飼育技術の継承を推進する。 ・ 市民が住みよいまちとなるための活性化対策とホタルが生息するための環境保全対策により、人とホタルの共存を推進する。
具体的事業	○守山ほたるパーク&ウォークの開催 ○ほたるの森資料館を中心としたホタル研究、飼育法の継承、水辺環境づくり ○環境団体等が実施するホタルが生息するための取組支援 ○市民への環境学習を通じたホタルの知識と保護意識の向上 ○ほたる条例に基づくホタルが住みよい環境保全のための開発指導 など
KPI	・ ホタルの飛翔数(4,500 匹／年)

具体的施策	③ 新環境施設を活用した環境意識の醸成
施策内容	施策の背景 ・ 守山らしさ溢れる環境を次世代に引き継いでいくため、新環境施設を更新するにあたり、市民一人ひとりが守山の環境について、さらに理解を深めるとともに、学び、考え、行動することを目的に環境学習都市宣言を制定し、さらなる環境学習を推進している。 ・ 新環境施設および交流拠点施設については、市民に愛され、地域の活性化に資する施設として、地域コミュニティの形成を促進し、市民が集い、学び、ふれあうことの出来る機能を備え、守山のシンボルとなる施設になるよう整備を進め、両施設を拠点に環境学習事業の推進を図る。 施策の内容 ・ 交流拠点施設を環境学習の発信拠点とし、市が関係団体等と連携を図りながら環境学習事業を展開する。 ・ 児童を対象とした事業の展開や環境学習室を自習室として開放する等、青少年健全育成に向けた活用を図る。 ・ 高齢者サークルの活動の場として、高齢者の生きがいづくりに資する施設としての活用を図る。 ・ 事業のない時間帯において貸館を行い、地域住民の利用による賑わい創出を図る。
具体的事業	○環境団体・企業・市民の代表等が連携した環境学習事業の推進 ○幅広い年代の方々に学ぶことができる環境学習施策の立案 ○琵琶湖の底泥や新環境施設に収集されたごみ等を活用した文化芸術活動の推進など
KPI	・ 環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設での環境学習受講者数(5,500人／年)

(3) スポーツと健康のまちづくり

具体的施策	① オリパラ・国スポを契機としたスポーツの推進による健康づくり
施策内容	施策の背景 ・ スポーツ基本法にも規定されているように、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たし、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に果たす役割が大きい。 ・ 本市は、これまでのパラアスリートの合宿の受け入れや学校におけるパラスポーツの体験等が評価され、東京オリンピック・パラリンピックに向けて共生社会ホストタウンに登録され、パラリンピック前には、トルコ共和国の選手団の合宿を受け入れる。これを機に、トルコ共和国との交流やユニバーサルスポーツの一層の普及を進めている。さらに、令和3年にワールドマスタース2021 関西が、令和6年に滋賀県で国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催され、年齢、性別、障害にかかわらず、誰もがスポーツに取り組もうとする機運の醸成を進めている。 施策の内容 ・ 本市では、市民自らが、生涯にわたってスポーツや運動を行い、健康で活力に満ちた社会の実現が図れるよう策定した「守山市スポーツ推進計画」に基づき、「まちづくり」、「健康づくり」、「仲間づくり」を柱に、スポーツ事業を推進する。 ・ 年齢や性別、障害を問わず、気軽にスポーツを行えるよう、地域におけるスポーツ活動の充実を図り、より多くの市民がスポーツに親しみ、自身の健康づくり・体力づくりに取り組むことのできる環境の整備や充実を図る。そのために、市スポーツ協会、スポーツ少年団等、各種団体との連携を密にしていく。 ・ 特に、令和2年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、令和6年に開催が予定されている国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会などの開催を契機に、スポーツの機運がさらに高まるよう、各大会の取組を通じて、より多くの市民がスポーツに触れる機会(する・みる・支える)を増やすことで「生涯スポーツ社会」の実現を目指す。 ・ また、本市は「ビワイチの発着地」として自転車を軸とした観光振興に取り組んでいるが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の聖火ランナーの一部を自転車ランナーとし、本市のPRにつなげる。
具体的事業	○「守山市スポーツ推進計画」の改訂(令和2年度) ○総合型地域スポーツクラブの運営支援による地域における生涯スポーツの充実 ○市民が気軽に参加できるスポーツイベントの開催と、誰もが取組めるユニバーサルスポーツの普及促進 ○大学やスポーツ団体、運動施設の指定管理者等と連携したスポーツ事業の推進 ○市民運動公園、ビッグレイク、河川公園等の運動施設の整備・改修と学校体育施設の開放 ○東京オリンピック・パラリンピックやワールドマスタースゲームズ関西、国民スポーツ大会等、各種大会を契機としてスポーツ施設や都市公園の充実を図るとともに、スポーツに親しみ、スポーツを通じた仲間づくりや健康づくりの機会づくり

	など
KPI	・ 成人のすべての世代が週1回以上スポーツや運動をする実施率(65%/年) ・ 市民と協働で誰もが気軽に参加できるスポーツイベントの開催回数(7回/年)

具体的施策	② 環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設や既存スポーツ施設を活用した健康づくり
施策内容	施策の背景 ・ 本市には、野洲川歴史公園サッカー場(通称:ビッグレイク)や守山市民運動公園(市民体育館、市民球場、ソフトボール場、テニスコート、スポーツ広場)等の公共スポーツ施設の他、湖岸エリアを中心に民間事業者が運営する各種スポーツ施設等、多様なスポーツ施設が充実している。 ・ これらのスポーツ施設に加え、新環境施設と併せて、多くの市民が集い、憩う「環境学習都市宣言記念公園」を新たに整備する。公園内の交流拠点施設は「環境学習の拠点」、「健康増進や交流の拠点」とし、施策の展開を図る。 施策の内容 ・ 温水プールをはじめとする交流拠点施設と屋外施設を整備し、本市の環境学習の発信拠点とするとともに、健康増進、スポーツ振興機能を兼ね備え、市内・市外に関わらず多くの方々が来訪する環境を整える。 ・ 高齢者の生きがいづくりや健康増進、また子どもたちの健全な育成を図り、新しい交流が生まれる施設として、誰もが使いやすい施設運営を図る。
具体的事業	○温水プール、室内運動・トレーニングによる健康増進、地域コミュニティや交流促進のための複合空間の創出 ○屋外スポーツ施設の機能強化・充実 ○ファミリーユースに対応した公園・広場の整備 ○環境学習都市宣言記念公園への市全域からの公共交通アクセスの確保 など
KPI	・ 環境学習都市宣言記念公園交流拠点施設への入場者数(178,000 人/年)

参考資料

守山市地方創生プラン『第2期守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略』 の策定の経過

令和元年度 守山市まち・ひと・しごと創生に関する有識者会議

回	開催日時	主な議題
第1回	令和元年 11 月 11 日	○まち・ひと・しごと創生に関する守山市の現状 ○総合戦略の基本的な考え方
第2回	令和元年 12 月 20 日	○総合戦略の骨子(案)について
第3回	令和2年1月 28 日	○総合戦略の概要(案)について

令和元年度 守山市まち・ひと・しごと創生に関する有識者会議委員名簿

令和元年 11 月 11 日付

属性	所属	役職	氏名(敬称略)
産(産業)	旭化成株式会社	製造所所長	池尻 澄雄
産(産業)	ワコール流通株式会社	シニアアドバイザー	牧 邦彦
産(産業)	日本コカ・コーラ株式会社	守山工場長	梶原 隆雄
産(産業)	株式会社いと	代表取締役	山崎 泉
産(産業)	守山商工会議所	会頭	大崎 裕士
産(産業)	おうみ富士農業協同組合	代表理事理事長	木村 義典
◎ 学(学識)	龍谷大学	教授	辻田 素子
金(金融)	滋賀銀行守山支店	支店長	青山 弘
金(金融)	日本政策金融公庫大津支店	支店長	橋本 元気
市(市民)	守山市自治連合会	自治連合会長	伊藤 五作
労(労働)	ダイキン工業労働組合	顧問	山田 清
言(言論)	びわ湖放送株式会社	代表取締役社長	東 清信
士(士業)	南井税理士事務所	税理士	南井 哲
オブザーバー	大津財務事務所	所長 地方創生コンシェルジュ	橋本 博紀

※◎は座長